

日野市男女平等についての市民意識アンケート ～あなたの声をお聞かせください～

● 調査へのご協力をお願い ●

日ごろから、市政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

本調査は、市民のみなさまから男女平等に関するご意見やご感想をお聞きし、今後の施策を検討するための基礎資料とさせていただくことを目的に実施いたします。

今回の調査は、18歳から89歳までの市民のみなさまを対象に、住民基本台帳から2,000人を無作為に抽出して実施しています。

なお、本調査は、無記名で行い、集計結果は統計的に処理いたしますので、ご協力いただいたみなさまの個人情報が公表されるようなことは一切ございません。率直なご意見をお聞かせいただきますよう、お願い申し上げます。

令和6年●月

日野市長 大坪 冬彦

●あて名のご本人がお答えください。

●ご記入にあたっては、以下の要領でお願いいたします。

- ① 回答は、あてはまる項目の番号に○印をつけてください。
- ② 質問によっては、○印が（1つ）（3つまで）（いくつでも）といった、ことわり書きがありますので、回答数にご注意ください。
- ③ 回答者が限定される質問があります。その場合、該当する方のみお答えください。
- ④ 回答が「その他」にあてはまる場合は、その番号を○で囲み、（ ）内に具体的な内容をご記入ください。

●本アンケートには、調査票、インターネット（WEB）のいずれかでご回答いただけます。

●WEBで回答する場合

右横の二次元コードまたは下記URLから専用フォームにアクセスして、下に載っているIDを入力してください。

URL：https://www15.webcas.net/form/pub/websurvey/hino_danjo

ID：●●●●●●



※IDは、重複を防ぐため、個人を特定するものではありません。

●回答期限は8月31日（土）です。

●調査票でご回答いただく場合、同封の返信用封筒（切手は不要）に入れ、お近くのポストにご投函ください。

●WEBでご回答いただく場合、調査票の返送は必要ございません。

《 お問い合わせ 》

日野市 企画部 平和と人権課

〒191-0062 日野市多摩平2丁目9番地

☎042-584-2733

日野市が考える男女平等とは？

性別等にかかわらず、すべての人が個人として尊重され、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって平等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、責任を分かち合うことができることをいう。

<日野市すべての人の性別等が尊重され多様な生き方を認め合う条例 第2条第1号より>

■ あなたについておたずねします。

問1 あなたの自認する性別をお答えください。(〇は1つ)

- | | | |
|-------|-------|----------|
| 1. 女性 | 2. 男性 | 3. 1、2以外 |
|-------|-------|----------|

問2 あなたの年齢をお答えください。(〇は1つ)

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 1. 18歳～19歳 | 2. 20歳～29歳 | 3. 30歳～39歳 | 4. 40歳～49歳 |
| 5. 50歳～59歳 | 6. 60歳～69歳 | 7. 70歳～79歳 | 8. 80歳以上 |

問3 あなたのご職業をお答えください。(〇は1つ)

- | |
|---------------------------|
| 1. 勤め人(正社員・正職員) |
| 2. パート・契約社員・派遣社員など |
| 3. 無職 |
| 4. 専業主婦(夫) |
| 5. 自営業(家族従業者を含む)・経営者・団体役員 |
| 6. 学生 |
| 7. その他(具体的に:) |
| 8. 農業 |

問4 あなたは結婚されていますか。(〇は1つ)

- | |
|-------------------------|
| 1. 結婚している(事実婚・パートナーを含む) |
| 2. 結婚していない |
| 3. 結婚していたが離別・死別した |

問4で「1. 結婚している(事実婚・パートナーを含む)」とお答えの方にお伺いします。

問4-1 あなたのパートナーのご職業をお答えください。(〇は1つ)

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1. 勤め人(正社員・正職員) | 2. 無職 |
| 3. 専業主婦(夫) | 4. パート・契約社員・派遣社員など |
| 5. 自営業(家族従業者を含む)・経営者・団体役員 | 6. その他(具体的に:) |
| 7. 学生 | 8. 農業 |

問5 あなたの世帯構成をお答えください。(〇は1つ)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 一人暮らし |
| 2. 自分と配偶者(事実婚を含む)・パートナーのみ(一世帯世帯) |
| 3. 核家族(親と未婚の子ども) |
| 4. 二世帯世帯(親と子ども夫婦) |
| 5. 三世帯世帯(親と子どもと孫)またはそれ以上 |
| 6. その他(具体的に:) |

問6 同居のお子さんがある方は一番下のお子さんの年齢をお答えください。(〇は1つ)

- | | | |
|----------|-----------------|--------|
| 1. 3歳未満 | 2. 3歳～小学校入学前 | 3. 小学生 |
| 4. 中学生 | 5. 中学卒業～18歳未満まで | |
| 6. 18歳以上 | 7. 同居の子どもはいない | |

■ 男女平等に関する意識や教育について

問7 「日野市男女平等推進センター「ふらっと」※」についてお伺いします。

※日野市男女平等推進センター「ふらっと」：性別等にかかわらず、すべての人がありのままに尊重され、一人ひとりが「個性」と「能力」が発揮できるジェンダー平等社会をめざし、啓発事業を行うとともに、情報・学習の場を提供しています。

施設の概要や活動については、こちらのページをご覧ください。

※市ホームページへ繋がります。



(1) 「日野市男女平等推進センター「ふらっと」」を知っていますか。(〇は1つ)

- 1. 言葉も内容も知っている
- 2. 見たり聞いたりしたことはあるが、内容は知らない
- 3. 言葉も内容も知らない

(2) 「日野市男女平等推進センター「ふらっと」」を利用していますか(利用したいですか)。
(〇は1つ)

- 1. 利用したことがある
- 2. 今後利用しようと思う
- 3. 今後も利用しようと思わない

問8 あなたは「アンコンシャス・バイアス※」という言葉を見たり聞いたりしたことがありますか。
(〇は1つ)

- 1. 言葉も内容も知っている
- 2. 見たり聞いたりしたことはあるが、内容は知らない
- 3. 言葉も内容も知らない

※アンコンシャス・バイアス：誰もが潜在的に持っている思い込みのこと。育つ環境、所属する集団の中で無意識のうちに脳にきざみこまれ、既成概念、固定観念となっていきます。

問9 あなたは「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどのように思われますか。(〇は1つ)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. そう思う | 2. ややそう思う |
| 3. あまりそう思わない | 4. そう思わない |

問 10 次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。（○はそれぞれ1つずつ）

	優 遇 さ れ て い る 男 性 の 方 が	ど ち ら か と い え ば 優 遇 さ れ て い る 男 性 の 方 が	平 等	ど ち ら か と い え ば 優 遇 さ れ て い る 女 性 の 方 が	優 遇 さ れ て い る 女 性 の 方 が
① 家庭生活	1	2	3	4	5
② 職場	1	2	3	4	5
③ 学校教育	1	2	3	4	5
④ 政治	1	2	3	4	5
⑤ 法律や制度上	1	2	3	4	5
⑥ 社会通念・習慣・しきたりなど	1	2	3	4	5
⑦ 地域社会（自治会・PTA など）の場	1	2	3	4	5
⑧ 社会全体	1	2	3	4	5

問 11 防災分野で男女平等の視点を活かすために、どのようなことが必要だと思いますか。（○はいくつでも）

1. 防災分野の委員会や会議により多くの女性が参加できるようにする
2. 災害対応や復興においてリーダーとなれる女性を育成する
3. 地域防災計画や災害に関する各種マニュアル等に男女平等の視点を入れる
4. 避難所でのリーダーや炊き出しなど役割を性別で固定せず分担する
5. 災害時の備えについて性別によって異なるニーズを反映する
6. 自治体職員（防災担当部署）について防災現場に女性が十分配置されるよう、採用・登用段階を含めて留意する
7. 避難所で性別に応じてプライバシー（更衣・授乳など）が確保できるようにする
8. 暴力の防止策を講じたり、相談窓口を設置する
9. その他（具体的に： _____）
10. わからない

■ 日頃の生活について

問 12 次の中からあなたが主に行っているものをお答えください。（○はいくつでも）

- | | |
|------------------------------|----------------------|
| 1. 掃除 | 2. 洗濯 |
| 3. 食事の支度 | 4. 食事の後片付け |
| 5. 買い物 | 6. ゴミ出し |
| 7. 子どもの世話・勉強の指導、送り迎え（園や習い事等） | 8. 学校のPTA 活動や地域の役員 |
| 9. 親の世話・介護等 | 10. その他（具体的に： _____） |
| 11. この中に行っていないものはない | |

問 13 あなたが行っている家事・子育て・介護などに関わる1日あたりの従事時間はどのくらいですか。
(○はそれぞれ1つつ)

		関わっていない	30分未満	30分～1時間未満	1時間～2時間未満	2時間～4時間未満	4時間～6時間未満	6時間～8時間未満	8時間以上
平日	家事	1	2	3	4	5	6	7	8
	子育て	1	2	3	4	5	6	7	8
	介護	1	2	3	4	5	6	7	8
休日	家事	1	2	3	4	5	6	7	8
	子育て	1	2	3	4	5	6	7	8
	介護	1	2	3	4	5	6	7	8

問 14 あなたは職業以外の社会活動、地域活動に参加していますか。(○は1つ)

1. 参加している	2. 参加していない
-----------	------------

問 14 で「2. 参加していない」とお答えの方にお伺いします。

問 15 参加していない理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. 仕事が忙しいから	2. 家事・育児・介護などが忙しいから
3. 健康上の理由から	4. 経済的余裕がないから
5. 家族の理解や協力がいないから	6. ひとりでは参加しにくいから
7. 活動や交流の場所がないから	8. 人間関係がわずらわしいから
9. 参加したい活動がないから	10. 参加方法がわからない、きっかけ、情報がないから
11. こうした活動に興味がないから	12. 感染症(コロナ)に罹患したくないから
13. その他(具体的に:)	

問 16 あなたは新型コロナウイルス感染症拡大により、生活や行動に次のような変化がありましたか。
(○はそれぞれ1つつ)

	とても増えた	少し増えた	どちらともいえない	少し減った	とても減った
ア. 仕事の負担	1	2	3	4	5
イ. 収入	1	2	3	4	5
ウ. 精神的な不安やイライラすること	1	2	3	4	5
エ. 育児・介護の負担	1	2	3	4	5
オ. 家事(食事の準備や掃除等の)負担	1	2	3	4	5

	とても悪化した	少し悪化した	どちらともいえない	少し良くなった	とても良くなった
カ. 家族との関係	1	2	3	4	5

■ 仕事について

問 17 女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。最も近いものをお選びください。
(○は1つ)

1. 女性はずっと職業を持たない方が良い
2. 結婚するまでは職業を持ち、結婚したら辞めてその後職業を持たない
3. 子どもができるまで職業を持ち、子どもができたら辞めてその後職業を持たない
4. 結婚や出産などで一時辞めるが、子どもが大きくなったら再び職業を持つ
5. 結婚や出産に関わらず、ずっと職業を続ける方が良い
6. 家族や自分の状況に応じて、就職・転職・離職に柔軟に対応するのが良い

問 18 問 17 でそのように考えた理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. 働くことを通じて自己実現が図れると思うから
2. 女性も経済力をもった方がよいと思うから
3. 夫婦で働いた方が多くの収入を得られるから
4. 女性が能力を活用しないのはもったいないと思うから
5. 少子高齢化で働き手が減少しているので、女性も働いた方がよいと思うから
6. 子どもは母親が家で面倒を見た方がよいと思うから
7. 保育料などを払うより、母親が家で面倒を見た方が合理的だと思うから
8. 仕事と家庭の両立支援が十分ではないと思うから
9. 働き続けるのは大変そうだと思うから
10. 女性は家庭を守るべきだと思うから
11. 女性一人ひとりが自分のことを自分で決められることが大事だから
12. コロナ禍を経験したことで生き方や考え方が変わったから
13. その他(具体的に:)
14. 特にない

問 19 管理職以上に昇進することについてどのようなイメージを持っていますか。
(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. やりがいのある仕事ができる | 2. 賃金があがる |
| 3. 能力が認められた結果である | 4. 家族から評価される |
| 5. 自分自身で決められる事柄が多くなる | 6. やるべき仕事が増える |
| 7. 残業、労働時間が増える | 8. 責任が重くなる |
| 9. やっかみが出て足を引っ張られる | 10. 仕事と家庭の両立が困難になる |
| 11. 出費が増える | 12. その他(具体的に:) |
| 13. わからない | |

問 20 女性が出産しても離職せず同じ職場で働き続けるために、必要なことは何だと思いますか。
(〇はいくつでも)

1. 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備
2. 家事・育児・介護支援サービスの充実
3. 男性の家事参加への理解・意識改革・実際の分担
4. 女性が働き続けることへの周囲の理解・意識改革
5. 働き続けることへの女性自身の意識改革
6. 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革
7. 職場における育児・介護との両立支援制度の充実
8. 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入
9. 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な取り扱いの禁止
10. 育児や介護に配慮した職場配置
11. 本人の希望に則した自己成長の機会を得られる
12. その他（具体的に：)
13. 特にない
14. わからない

問 21 政治・経済・地域などの各分野で女性参加が進み、女性のリーダーが増えるとどのような影響がある
と思いますか。(〇はいくつでも)

1. 多様な視点が加わることにより、新たな価値や商品・サービスが創造される
2. 人材・労働力の確保につながり、社会全体に活力を与えることができる
3. 女性の声が政治、経済、地域などに反映されやすくなる
4. 国際社会から好印象を得ることができる
5. 男女問わず優秀な人材が活躍できるようになる
6. 男女問わず仕事と家庭の両方を優先しやすい社会になる
7. 労働時間の短縮など働き方の見直しが進む
8. 男性の家事・育児などへの参加が増える
9. 男性のポストが減り、男性が活躍しづらくなる
10. 保育・介護などの公的サービスの必要性が増大し、家計負担及び公的負担が増大する
11. その他（具体的に：)

問 22 政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害になるものは何だと思いますか。
(〇はいくつでも)

1. 必要な知識や経験などを持つ女性が少ないこと
2. 女性自身がリーダーになることを希望しないこと
3. 上司・同僚・部下となる男性や顧客が女性リーダーを希望しないこと
4. 長時間労働の改善が十分でないこと
5. 企業などにおいては、管理職になると広域異動が増えること
6. 保育・介護・家事などにおける夫などの家族の支援が十分ではないこと
7. 保育・介護の支援などの公的サービスが十分ではないこと
8. その他（具体的に：)

■ 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)について

問 23 生活の中での、仕事、家庭生活、個人の生活（地域活動、趣味・学習等）の優先度についてお伺いします。

(1) 「希望」としての優先度 (〇は1つ)

1. 仕事を優先
2. 家庭生活を優先
3. 個人の生活を優先
4. 仕事と家庭生活を優先
5. 仕事と個人の生活を優先
6. 家庭生活と個人の生活を優先
7. 仕事、家庭生活、個人の生活すべて
8. わからない

(2) 「現実」としての優先度 (○は1つ)

1. 仕事を優先
2. 家庭生活を優先
3. 個人の生活を優先
4. 仕事と家庭生活を優先
5. 仕事と個人の生活を優先
6. 家庭生活と個人の生活を優先
7. 仕事、家庭生活、個人の生活すべて
8. わからない

問 24 あなたは「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を見たり聞いたりしたことがありますか。
(○は1つ)

1. 言葉も内容も知っている
2. 見たり聞いたりしたことはあるが、内容は知らない
3. 言葉も内容も知らない

問 25 次のうち、あなたが利用したことのあるものはどれですか。（○はいくつでも）

1. 育児休業制度
2. 介護休業制度
3. どれも利用したことがない

問 25 で「3. どれも利用したことがない」とお答えの方にお伺いします。

問 26 制度を利用したことがない理由は何ですか。（○はいくつでも）

1. 休業制度がなかったから
2. 休業制度があることを知らなかったから
3. 自分がしなくても家庭内にしてくれる人がいたから
4. それを機に退職したから
5. 休業制度を取りにくい職場の雰囲気があったから
6. 制度を利用すると収入が減るから
7. 自分の仕事や昇進・昇格に支障がでるから
8. 制度はあったが、期間、時間などが対象とならなかったから
9. 子どももおらず、介護の必要な人も周りにいなかったから
10. 働いたことがないから
11. その他（ ）

問 27 育児や介護の休業制度を男女ともに取りやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。
(○はいくつでも)

1. 職場に利用しやすい雰囲気があること
2. 以前に育児・介護休業を利用した人の例があること
3. 上司や同僚などの理解や協力があること
4. 休業中の賃金や手当などの経済的支援があること
5. 育児・介護休業を利用したことによって、昇進や昇格に影響が出ないこと
6. 休業中の代替要員が確保されること
7. 復帰後の仕事が保障されること
8. その他(具体的に:)

問 28 「ワーク・ライフ・バランス※(仕事と生活の調和)」の実現のために必要なことは何だと思いますか。(○は3つまで)

1. 長時間労働を削減すること
2. 育児・介護休業制度を利用しても不利にならない人事評価制度を作ること
3. 短時間勤務やフレックスタイム制度の導入、在宅勤務等でのテレワークなど柔軟な働き方を選べるようにすること
4. 育児・介護休業時の経済的補償を充実すること
5. 保育・介護の施設やサービスを充実すること
6. 男女の雇用機会や昇進、待遇格差がなくなること
7. 職場の人材を補充すること
8. 職場や上司の理解・協力を得ること
9. 「男は仕事、女は家庭」という社会通念を改めること
10. 家族の理解・協力を得ること
11. 非正規社員の労働条件が向上すること
12. 政治家や社会に影響力がある人が率先してワーク・ライフ・バランスを実現している様子を示すこと
13. その他(具体的に:)

※ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和と訳され、それが実現した社会は、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」とされています。
＜仕事と生活の調和憲章より＞

■ 性的マイノリティに関することについて

※性的マイノリティ：「性的指向」（魅力を感じる対象の性別）が同性である人や、「性自認」（自分の性別をどう認識しているか）において、自分の生まれ持った身体の性別と心の性別との間に違和感がある方々のこと。日野市では「多様な性の当事者」と表現することもあります。

問 29 あなたは今までに自分の性に違和感を覚えたり、悩んだことはありますか。(○は1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. ある | 2. ない |
|-------|-------|

問 29 で「1. ある」とお答えの方にお伺いします。

問 30 そのことを誰かに相談しましたか。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 相談した | 2. 相談したかったが、相談しなかった |
| 3. 相談しようと思わなかった | 4. どうしていいかわからなかった |

問 30 で「1. 相談した」とお答えの方にお伺いします。

問 31 誰（どこ）に相談しましたか。（○はいくつでも）

- | | |
|---------------------------|---------------|
| 1. 親族 | 2. 友人・知人 |
| 3. 市役所の相談窓口・電話相談（にじいろ相談※） | 4. 学校の先生（保健室） |
| 5. 学校の先生（保健室以外：具体的に | ） |
| 6. 医師・看護師・カウンセラー | |
| 7. 当事者のための交流スペース等にて | |
| 8. その他（具体的に： | ） |

※にじいろ相談：日野市が実施する、「自分の体の性別に違和感がある」「同性が好きだけど、誰にも言えなくてつらい」等、性的指向や性自認といった性の在り方についての悩みなどを、一緒に考えるための相談窓口です。

日時：毎月第3金曜日 13：30～16：30※要予約

場所：日野市多摩平 2-9 多摩平の森ふれあい館

予約：電話 042-587-8177

問 30 で「2. 相談したかったが、相談しなかった」、「3. 相談しようと思わなかった」、「4. どうしていいかわからなかった」のいずれかとお答えの方にお伺いします。

問 32 相談しなかった理由は何ですか。（○はいくつでも）

- | | |
|--------------------------|---|
| 1. 誰（どこ）に相談してよいか、わからなかった | |
| 2. 相談する人がいなかった | |
| 3. 人に相談することに抵抗があった | |
| 4. 相談しても信じてもらえないと思った | |
| 5. 相談した人から他人にばらされと思った | |
| 6. 就職活動や仕事上で不利になると思った | |
| 7. 相談したことで関係性が損なわれると思った | |
| 8. その他（具体的に： | ） |

問 33 あなたは身近な人などからカミングアウト※された場合、どのように寄り添える・受け止められると思いますか。（○は1つ）

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 相手に寄り添って接したい | 2. 時間はかかっても理解に努めたい |
| 3. 距離を置いてしまう | 4. どうしても受け止められない |
| 5. どうしたらよいか分からない | 6. 想像することができない |

※カミングアウト：自身の性的指向や性自認を、本人が第三者に告白すること。

<第4次男女平等行動計画 冊子より>

問 34 あなたは日野市パートナーシップ制度※を知っていますか。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

※日野市パートナーシップ制度：一方または双方が性的マイノリティ当事者であって、対象男女の性別や、性自認、性的指向にかかわらず、互いを人生を共に歩む伴侶とし、互いの人権を尊重し、協力し合うことを約した継続的な関係にあることを証明する制度。

問 35 日野市では、性的マイノリティ当事者以外にも、法的な関係によらない家族を、パートナーシップ制度の対象とするかどうかを検討しています。あなたはどこまでの範囲を対象とすべきだと思いますか。
(○はいくつでも)

1. パートナーシップにある相手方の子
2. パートナーシップにある相手方の親
3. 事実婚
4. 現状のままでよい
5. よくわからない

■ 女性支援法※に関することについて

問 36 あなたは「女性支援法※」の対象者を知っていますか。(○は1つ)

1. 児童(女性) 2. 成人女性 3. 高齢女性 4. 性自認が女性である人 5. 左記すべて
6. 全く知らない 7. その他()

※女性支援法：女性が日常生活又は社会生活を営むに当たり女性であることにより様々な困難な問題に直面することが多いことに鑑み、困難な問題を抱える女性の福祉の増進を図るため、困難な問題を抱える女性への支援に関する必要な事項を定めることにより、困難な問題を抱える女性への支援のための施策を推進し、もって人権が尊重され、及び女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする。令和6年4月1日施行。

問 37 あなたは日野市内で実施している下記の「相談窓口」を知っていますか。
(知っているものすべてに○)

1. 子どもに関する窓口
(子ども家庭支援センター・こどもなんでも相談・子どものこころ電話相談・
ヤングケアラーコーディネーター・日野市発達教育支援センター(エール)・スクールカウンセラー)
2. 権利に関する窓口(市民相談・子どもオンブズパーソン・福祉オンブズパーソン)
3. ひきこもり相談(個別相談会・オンライン相談会・出張個別相談会)
4. 生活や福祉に関する窓口
(女性相談・地域包括支援センター・ケアマネジャー・高齢福祉課・障害福祉課・
セーフティネットコールセンター・みらいと)
5. その他()
6. 全く知らない

問 38 あなたは自分らしくいられる安心できる居場所※があると感じますか？(○は1つ)

1. あると感じる 2. ないと感じる

※居場所：ここでは、家などの場所だけではなく、相談できる人やいつでも受け入れてもらえる相談先(窓口、電話やSNS等)を含みます。

■ 配偶者暴力防止法に関することについて

問 39 あなたは「デートDV」という言葉を見たり聞いたりしたことがありますか。(○は1つ)

1. 言葉も内容も知っている
2. 見たり聞いたりしたことはあるが、内容は知らない
3. 言葉も内容も知らない

問 40 あなたは身近なところで次のハラスメント（嫌がらせ）を受けたことがありますか。
（○はいくつでも）

1. 権力や立場を利用した嫌がらせ（パワー・ハラスメント）
2. 性的な嫌がらせ（セクシュアル・ハラスメント）
3. 妊娠出産育児に関するハラスメント（マタニティ・ハラスメント／パタニティ・ハラスメント）
4. 性的指向・性自認に関するハラスメント
5. モラル・ハラスメント
6. その他（具体的に： _____）
7. 受けたことはない

問 41 あなたは配偶者（事実婚・パートナー）や交際相手から次のような行為をされたことがありますか。
（○はいくつでも）

1. たたく、殴る、蹴るなど身体的暴力
2. 大声でどなる、殴るふりをするなど恐怖感を与える
3. 外出などを制限する
4. 交友関係や電話・メールを細かく監視する
5. 何を言っても無視する
6. 性的な行為を強要したり避妊に協力しない
7. 「誰のおかげで生活できるんだ」「甲斐性なし」などと侮辱的なことを言う
8. 生活費を十分に渡さない
9. 特にない

問 41 で「1」～「8」のいずれか1つでもお答えの方にお伺いします。

問 42 そのことについて誰かに相談しましたか。（○は1つ）

- | | |
|-----------------|---------------------|
| 1. 相談した | 2. 相談したかったが、相談しなかった |
| 3. 相談しようと思わなかった | 4. どうしていいかわからなかった |

問 43 あなたは、配偶者（事実婚・パートナー）や交際相手から暴力を受けたときに、相談できる機関があることを知っていますか。（○は1つ）

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問 43 で「1. 知っている」とお答えの方にお伺いします。

問 44 相談機関としてどのようなものを知っていますか。（○はいくつでも）

- | | |
|-------------------------------------|---------------------|
| 1. 都の相談窓口（東京ウィメンズプラザや東京都女性相談センターなど） | |
| 2. 市の相談窓口（女性相談※、にじいろ相談） | 3. 警察 |
| 4. 弁護士 | 5. 民間シェルター |
| 6. 法テラス（日本司法支援センター） | 7. その他（具体的に： _____） |

※女性相談：自分の生き方や家族との関係、パートナー、交際相手からの暴力など、様々な悩みを解決するために女性相談員と一緒に考える、日野市の相談窓口です。※要予約

日時：毎月第1～4 火曜日 18：00～21：00

毎月第1～4 水曜日 9：45～16：00

毎月第1 金曜日 13：30～16：30

場所：日野市多摩平 2-9 多摩平の森ふれあい館

予約：電話 042-587-8177

問 42 で「1. 相談した」とお答えの方にお伺いします。

問 45 誰（どこ）に相談しましたか。（○はいくつでも）

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 親族 | 2. 友人・知人 |
| 3. 市役所の相談窓口・電話相談 | 4. 市役所以外の公の相談窓口（国、都など） |
| 5. 警察 | 6. 弁護士など |
| 7. 民生・児童委員など | 8. 医師・看護師・カウンセラー |
| 9. その他（具体的に： _____） | |

問 42 で「2. 相談したかったが、相談しなかった」、「3. 相談しようと思わなかった」、「4. どうしていいかわからなかった」のいずれかとお答えの方にお伺いします。

問 46 相談しなかった理由は何ですか。（○はいくつでも）

1. 誰（どこ）に相談してよいか、わからなかった
2. 相談する人がいなかった
3. 人に相談することに抵抗があった
4. 相談しても無駄だと思った
5. 相談したことがわかると、さらにひどい暴力を受けると思った
6. 我慢すればこのままやっていけると思った
7. 子どもにも暴力を振るわれると思った
8. 他人に迷惑をかけたくなかった
9. 自分にも落ち度があると思った
10. 相談するほどのことではないと思った
11. 暴力を受けたという自覚がなかった
12. その他（具体的に： _____）

■ 市が取り組むべきこと

問 47 男女平等社会の形成のため市が取り組むべきこと（性的マイノリティ施策、DV 被害防止施策を含む）だと思うものはどれですか。（○はいくつでも）

1. 男女平等に関する講習会や学習機会の充実
2. 男女平等に関する相談窓口の充実
3. 男性のための悩み相談
4. 男女平等に関する情報誌や図書、資料コーナーの充実
5. 女性のキャリアアップ、企業、就業に役立つ訓練、相談や再就職支援
6. 男女平等参画のための普及・啓発
7. 保育・介護制度の充実
8. 性・年代別のニーズに応じた健康支援
9. 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を推進するための取り組み
10. 男性に向けた男女平等に関する啓発
11. 地域コミュニティでの男女平等の推進
12. 防災分野で男女平等の視点を活かす取り組み
13. 男女平等教育の推進（地域のリーダー、教育者、管理者などにも必要）
14. あらゆる暴力の根絶に向けた取り組み
15. 市の審議会などへの女性の参加推進
16. 性の多様性理解促進・支援体制の整備
17. 民間の団体・グループの自主活動の支援
18. 包括的性教育※の推進
19. その他（具体的に： _____）
20. 特にない
21. わからない

※包括的性教育：セクシュアリティの認知的、感情的、身体的、社会的諸側面についての、カリキュラムをベースにした教育と学習のプロセスである。子どもや若者が、人間関係やジェンダー理解等、8 つのキーコンセプトについて学習し、知識や態度、スキルをもつことで、かれらが、自らの健康やウェルビーイング（幸福）、自尊心について認識すること、自らの選択が他者のウェルビーイング（幸福）に与える影響について考えること、自身の権利を理解しそれに基づいて行動すること、他者の権利を尊重することといった到達目標がある。
＜ユネスコ 改定版 国際セクシュアリティ教育ガイダンスより＞

切手は貼らずに同封の封筒に入れて、8月31日（土）までにご返送ください。調査にご協力いただき、ありがとうございました。